

せたがや子ども Fun! Fan! ファンディング事業について

1 主旨

令和 6 年度から、子どもの参加・参画、意見表明の機会の更なる充実を目指し、世田谷区子ども基金を活用した「せたがや子ども Fun! Fan! ファンディング事業」を新たに設け、モデル実施する。なお、本制度は、「世田谷区子ども条例」に基づく、子どもの権利を地域の中で実現する事業の一つとして、令和 6 年度はモデル実施とし、その後は、「(仮称) 子ども・若者総合計画」の新規事業に位置付ける予定である。

2 背景

(1) 子どもの状況

令和 5 年 10 月に実施した小中学生アンケート調査では、「自分自身のことが好きだ」と回答した割合が 54.7%と高まった一方で、「自分が住む地域のために力を役立てたい」と回答した割合は 46.4%で、平成 30 年度調査から 8.3%も低くなった。また、「子どもの権利を守るための仕組みであるとよいと思うこと」について、「子どもが意見を言える場所がある(小学校高学年 64.9%、中学生 58.7%)」との回答も多かった。さらに、様々な機会でもたちの声を聴く中で、「子どもがやりたいことなどを受け入れてくれたり、背中をおしてくれるような社会にしたいです。」「私たち子どもの意見を聞いてくれる機会は沢山あるが、その意見があまり実現・反映されていないような気がする。」等の声も多くあがっている。

(2) 保護者の状況

令和 4 年 5 月に実施した 0～11 歳の保護者への調査では、「子どもが成長するうえで大切だと思うこと」に対して「地域の見守り」と回答した保護者は 5.5%であり、平成 30 年度調査の 11.1%から半減しており、その必要性を感じなくなっている現状が明らかになった。

3 目的

(1) 子どもにとって

- ① 子どもが「したい、やってみたい」という自分自身の意見を表明し、その実現の過程の中で、さまざまな人たちと出会い、聴いてもらい、試行錯誤しながら、「わくわく(楽しさ、面白さ)」を経験する。
- ② 本事業を通じて、自分たちの声により、地域や社会に何らかの影響を与えたり、変化をもたらす経験を通じて、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を育む。
- ③ 子どもにとって、保護者や学校の先生以外の信頼できる地域の大人と出会う機会を創出する。

(2) 大人にとって

- ① 子どもたちの想いを共有し、その過程を見守り、関わり、応援することでその「わくわく（楽しさ、面白さ）」を共に経験する。
- ② 本事業を通じて、保護者にも、地域の見守りや関わりを体験してもらう。
- ③ 保護者や地域の大人が、子どもの意見を聴き、声を受け止める経験を通じて、子どもを「いまを生きる市民（主体者）」として捉え、その意見を聴きながら地域や社会をともに創るパートナーであるという意識を共有するとともに、その過程を広く発信し、子どもの権利が保障されるまちを文化として築いていくことを目指し、その意識醸成に取り組む。

4 事業概要

（1）助成対象団体

世田谷区に在住、または在学・在勤している小学校1年生以上18歳以下の子どもが5人以上（複数世帯で構成されていること）で、かつ子どもをサポートする18歳以上（高校生は不可）の大人が2人以上参加している団体。

※令和6年度は、モデル実施のため、6団体を募集（令和7年度以降は、拡充予定）。

（2）助成対象事業

子どものアイデアから生まれ、子どもが主体となって「したい、やってみたい」活動で、かつ地域（区内）の中で活動する事業

（3）助成金額

活動に係る経費の一部を補助（上限20万円、助成率は100%）

（4）助成事業の活動期間（予定）

令和6年8月から令和7年1月末まで

（5）助成団体の選定方法

一次審査（書類審査）と二次審査（審査会）を経て決定する。二次審査（審査会）は、申請団体による公開プレゼンテーション（多様な子どもが参加できるよう工夫する）を実施する。なお、その審査委員は、子どもや若者の参加を検討している。

（6）助成団体への伴走型中間支援の実施

助成団体の活動にあたり、子どもの権利の視点をもって伴走するサポーター及び地域活動等の専門家（スーパーバイズ）を派遣する。

5 今後のスケジュール（予定）

令和6年6月	団体募集及び説明会
7月	助成団体の選定（審査会）
8月～令和7年1月	助成団体の活動
令和7年2・3月	実績報告
5月	活動報告会及び説明会